

奈良県公報

(号外第37号)

奈良県公報

平成16年12月1日 水曜日

1

目次

ページ

〈告 示〉

○保安林の皆伐面積の許容限度

一

告 示

奈良県告示第四百二十五号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、平成十六年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成十六年十二月一日

奈良県知事 柿 本 善 也

（平成17年2月1日～平成17年3月1日）

単位：ヘクタール

| 同一の単位とされる保安林 | 皆伐面積の限度 |
|---------------|---------|
| 大和川上流水源かん養保安林 | 6.96 |
| 大和川下流水源かん養保安林 | 18.66 |
| 白砂川水源かん養保安林 | 68.14 |
| 木津川水源かん養保安林 | 148.10 |

| | |
|----------------|--------|
| 吉野川上流水源かん養保安林 | 292.60 |
| 吉野川中流水源かん養保安林 | 47.94 |
| 上十津川水源かん養保安林 | 663.44 |
| 下十津川水源かん養保安林 | 888.87 |
| 北山川水源かん養保安林 | 790.49 |
| 大和川上流土砂流出防備保安林 | 2.92 |
| 大和川下流土砂流出防備保安林 | 5.62 |
| 白砂川土砂流出防備保安林 | 1.65 |
| 木津川土砂流出防備保安林 | 31.69 |
| 吉野川上流土砂流出防備保安林 | 10.54 |
| 吉野川中流土砂流出防備保安林 | 28.02 |
| 上十津川土砂流出防備保安林 | 38.80 |
| 下十津川土砂流出防備保安林 | 70.61 |
| 北山川土砂流出防備保安林 | 26.64 |
| 大和川保健保安林 | 3.90 |
| 北山川保健保安林 | 4.22 |
| 守賀志地区干害防備保安林 | 0.40 |
| 高原地区干害防備保安林 | 13.86 |

【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二―三二一―一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九―一八
電話 〇七四二―三五―七三二代

本誌は再生紙を使用しています。